

入札説明書

【倉敷公民館ほか13施設で使用する電気】

令和4年3月

倉敷市教育委員会

ライフパーク倉敷 市民学習センター

項目及び構成

- 1 契約者
- 2 契約担当部署
- 3 一般競争入札に付する事項
- 4 入札に参加する者に必要な資格
- 5 仕様書等に関する質問
- 6 入札参加資格申請の手続き
- 7 入札の方法
- 8 開札
- 9 その他

1 契約者

倉敷市教育委員会

2 契約担当部署

〒712-8046 倉敷市福田町古新田940番地

倉敷市教育委員会 ライフパーク倉敷 市民学習センター

電話：(086) 454-0011 (直通)

FAX：(086) 454-0305

電子メール：l-lpk@city.kurashiki.okayama.jp

3 一般競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

倉敷公民館ほか13施設で使用する電気

予定使用電力量：666, 200kWh (12か月)

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和5年5月31日まで

(4) 履行期間

令和4年6月1日0時00分から令和5年5月31日24時00分まで

(5) 履行場所

仕様書【別紙1】のとおり

4 入札に参加する者に必要な資格

次の各号のすべてを満たす者。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき、小売電気事業として登録を受けている者であること。

(3) 倉敷市電力の調達に係る環境配慮方針に基づく、様式2「倉敷市電力の調達に係る環境

配慮評価結果通知書」により、評価点70点以上の判定を受けている者又は判定を受けていない者で、開札の日時までに評価点70点以上の判定を受けた者であること。

【電力の調達に係る環境配慮評価申請窓口】

倉敷市環境リサイクル局環境政策部環境政策課地球温暖化対策室

電話：(086) 426-3394

- (4) 公告日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 営業を行う上で法令上許可、認可等を必要とする登録種目にあつては、その許可、認可等を受けていること。
- (6) 倉敷市が発注する物品の売買、製造、修理のために行う指名競争入札参加資格者として、倉敷市の物品指名競争入札参加資格登録者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品指名競争入札参加資格者として認定された者であること。

【倉敷市競争入札参加資格申請窓口】

倉敷市総務局総務部契約課 電話：(086) 426-3171

- (7) 本入札に係る入札参加申請を行い、参加承認を受けた者であること。
- (8) 電気の供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。

5 仕様書等に関する質問

仕様書等に関する質問がある場合は、次により行うこと。

(1) 質問の方法

質問は、会社名・担当者名・連絡先を明らかにしたうえで、任意様式により、市民学習センターに電子メールにより提出すること。必ず電子メールの到着を市民学習センターに確認すること。なお、電話、口頭による質問は受け付けない。

(2) 受付期間

令和4年3月8日（火）～令和4年3月9日（水）（午前11時30分必着）

(3) 回答

回答は、令和4年3月10日（木）までに、本市の市民学習センターホームページで公表するものとし、口頭による個別対応は行わない。なお、回答は本入札説明書と一体のものとして、同等の効力を持つものとする。

(4) 質問受付先

電子メール：l-lpk@city.kurashiki.okayama.jp

6 入札参加資格申請の手続き

入札に参加を希望する者は、本市所定の電気入札参加資格確認申請書に必要事項を記載のうえ、添付書類を添えて、次のとおり提出すること。

(1) 申請期間

令和4年3月15日（火）までの休館日（毎週月曜日、月曜日が祝日法に規定する休日に当たるときは、その日後において最も近い休日でない日）を除く毎日。

午前9時00分から午後5時00分まで。

なお、申請書等の日付は書類の作成日（申請期間内であること）とすること。

(2) 申請書の配布方法

申請書は、令和4年3月8日（火）から、本市の市民学習センターホームページにて公表する。

ホームページ：http://www.kurashiki-oky.ed.jp/lpk/m-lpk/

(3) 申請方法

申請書等は、下記(4)「申請書の提出場所」に郵送（書留郵便に限る）又は持参するものとし、ファクシミリによる申請は受け付けない。郵送の場合は、令和4年3月15日（火）午後5時00分必着。

(4) 申請書の提出場所

〒712-8046 倉敷市福田町古新田940番地

ライフパーク倉敷 市民学習センター

(5) 申請者の義務

申請者は、本市から申請書等に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(6) 参加の可否

電気入札参加資格確認申請書を提出した者は、令和4年3月15日（木）午後5時30分までにファクシミリにより参加の可否を回答する。

7 入札の方法

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記2「契約担当部署」に同じ。

- (2) 入札書及び入札附属書の提出期限

令和4年3月17日（木）午後5時00分必着。

- (3) 入札書及び入札附属書の作成方法等

ア 入札書及び入札附属書は日本語で記載すること。また、入札金額及び入札附属書に記載する金額は日本国通貨とする。

イ 入札書は、本市所定の用紙によること。

ウ 入札書（指定様式）の記載項目

(ア) 入札書「第 回」

(イ) 年月日「令和4年3月18日」（開札日を記入すること）

(ウ) 競争入札参加者の住所、氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び押印（代理人が入札する場合は、代理人の氏名及び押印）

(エ) 入札金額

(注) 記載するに当たって、次の点に注意すること。

・入札金額の訂正は認めない。

・入札書には、入札附属書の額と一致した年間予定総額を記載すること。また、含まれる消費税及び地方消費税の金額（円未満切捨）を記入すること。

（消費税及び地方消費税率は、10%とすること。）

エ 入札附属書の記載項目

仕様書に示した契約電力及び予定使用電力量に対して、契約電力及び予定使用電力量の契約希望単価で計算した結果を記載すること。なお、入札附属書の積算に誤りがある場合、また、入札附属書が入札書記載金額と対応していない（金額が一致していない）場合は無効とする。

(ア) 入札附属書（積算内訳）「第 回」

(イ) 年月日「令和4年3月18日」（開札日を記入すること）

(ウ) 仕様書に定めた力率での契約電力に対する基本料金の契約希望単価

(エ) 予定使用電力量に対する電力量料金の契約希望単価

(オ) 積算方法（計算式）及び割引メニューがある場合は、その契約希望単価

(カ) 年間予定総額

(注) 記載するに当たって、次の点に注意すること。

- ・基本料金及び電力量料金の単価には、1円未満の端数を含むことができる(銭未満四捨五入、基本料金小計も同じ)。ただし、各月の基本料金と電力量料金の合計に1円未満の端数があるときには、その全部を切り捨てた金額を記入すること。
- ・入札附属書に示した予定使用電力量は、使用月の日量を集計したものである。

(4) 入札書及び入札附属書の提出方法等

ア 入札書及び入札附属書を直接提出する場合は、入札書及び入札附属書を同一の封筒に入れ封印し、かつ、封皮に入札者の商号(名称)及び「令和4年3月18日午前9時00分開札(倉敷公民館ほか13施設で使用する電気)の第1回入札書在中」の旨を記載し、上記2「契約担当部署」に入札書の提出期限までに提出しなければならない。

なお、開札日には、第1回目の入札で落札者がいない場合は続けて入札を行うため、第2回目、第3回目の入札書及び入札附属書を準備しておくこと。

イ 入札書及び入札附属書を郵便(書留郵便に限る。)により提出する場合は、入札回数3回を限度とするので、入札回数に相応する3通の入札書及び入札附属書を作成し、3通それぞれ封筒に入れて封印し、その封皮には入札者の商号(名称)を記載し、「令和4年3月18日午前9時00分開札(倉敷公民館ほか13施設で使用する電気)の入札書在中」と朱書すること。これらを封筒に入れて二重封筒とし、表面に「令和4年3月18日午前9時00分開札(倉敷公民館ほか13施設で使用する電気)の入札書在中」と朱書し、親展により上記2「契約担当部署」に必ず電話連絡しなければならない(休館日を除く毎日午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで)。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札者は、その提出した入札書及び入札附属書の差替え、変更又は取消しをすることができない。

(5) 無効の入札書

次のいずれかに該当する入札書は、これを無効とする。

ア 本件に係る入札公告及び入札説明書に示した電気入札参加資格のない者が提出したものの。

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出したものの。

ウ 入札書に記名押印がないもの。ただし、外国事業者が押印に代えて署名したものを除く。

エ 入札書の記入文字が明確でないもの。

オ 一の入札に同一の入札者又は代理人から2通以上の入札書が提出されたもの。

カ 入札金額を訂正した入札書。

キ 再度の入札における入札金額が、前回の入札の最低金額以上の額であるもの。

ク 電気入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が提出したものの。

ケ 上記アからクのほか、倉敷市財務規則第162号の各号に該当する入札書は、無効とする。

(6) 代理人による入札

ア 代理人が入札する場合には、別添の様式による委任状を開札時まで提出すること（外国事業者にあつては、押印を署名に代えることができる）。

イ 入札者（その代理人を含む）は、本件調達に係る入札について、他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

(7) 入札の延期等

入札者が相連合し、又は不穩の挙動等をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあるときは、入札を延期し、又はこれを中止することができる。

(8) 入札方法

落札の決定に当たっては、総価（年間の予定総額）により行う。

(9) 契約方法

契約書に記載する単価は、入札附属書に記載された基本料金単価及び電力量料金単価の110分の100に相当する金額とする。（当該金額に1円未満の端数（銭未満四捨五入）を含むことができる。）

料金単価の記載については、非課税額での記載をするものとするが、料金請求にあたり消費税及び地方消費税の額を含む額で料金を算出することを妨げるものではない。

ただし、消費税及び地方消費税の額を含む額で料金を算出する場合には、契約書（別紙内訳書等を含む）に、その旨を明示するものとする。

(10) 再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金等

入札価格の算定に当たっては、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、入札金額に含まないものとして入札すること。

8 開札

(1) 開札の日時及び場所

令和4年3月18日（金） 午前9時00分

倉敷市福田町古新田940番地

ライフパーク倉敷2階 特別会議室

(2) 開札

ア 入札者は、開札に立ち会うこと（立ち会うことができる人数は、1者につき1名とする）。立ち会うことができない場合は、開札時刻までに上記2「契約担当部署」に連絡すること。入札者が立ち会わない場合、入札事務に関係のない市職員を立ち会わせて行う。

イ 入札者は、開札時刻後においては、開札場所に入場することはできない。

ウ 入札者は、開札場所に入場しようとするときは、入札執行職員の求めに応じ「入札参加資格を証明する書類（資格確認結果通知書の写し）」及び身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

エ 入札者は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場所から退場することができない。

オ 開札をした場合において、各人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときには、直ちに再度の入札を行う。

(3) 落札者の決定方法

ア 本件公告に示した調達件名を履行できると本市が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

イ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落

札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者又は代理人がくじを引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない市職員がくじを引くものとする。

ウ 再度の入札を行うこととなり、これに参加する場合は、第2回目、第3回目の入札書及び入札附属書の作成に備えておくこと。

エ 契約担当部署は、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合には、当該入札書を提出した入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を履行することができることを確保するため、当該入札者に照会することができる。

(4) 入札結果の公表

入札結果は、令和4年3月18日以降に市民学習センターホームページにて公表する。なお、落札結果の公表内容は、入札書に記載した入札業者名及び入札金額（年間予定総額）とする。

9 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除する。（倉敷市財務規則第154条第3号、第175条第7号）

(2) 契約手続における交渉の有無

無

(3) 契約書の作成等

ア 落札者は、落札決定した日から20日以内の日（最終日が、倉敷市民学習センター条例施行規則第3条第1項及び第2項に掲げる日に当たるときは、最終日後において、最終日に最も近い同項に掲げる日でない日）に契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アの日に契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、電気入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、契約予定金額（消費税及び地方消費税含む）に対する入札保証金相当額の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を支払うものとする。

ウ 契約書は2通作成し、本市及び落札者がそれぞれ各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。

オ 本契約は、本市が落札者とともに契約書に記名押印しなければ確定しないものとする。ただし、外国事業者にあつては、押印を署名に代えることができる。

(4) 契約条項

別冊「契約書（案）」のとおり。